

農村計画研究部会奨励賞授賞規程

農村計画研究部会奨励賞選考委員会

農村計画研究部会は、設立30周年記念行事の一環として「奨励基金」を設け、「奨励賞」を授与し、若手研究者の調査研究活動を支援・奨励する。

1. 対象者

- ①農業農村工学会に属し、投稿時点でおおむね40歳未満の個人会員であること。
- ②該当する研究の主体者でかつ発表者であること。
- ③同一研究者に対して再授賞はしない。

2. 対象研究発表

- ①当該年度の農業農村工学会大会講演会に農村計画部門を第一希望で登録した研究発表（口頭発表並びにポスター発表）であること。
- ②農村計画学の新たな発展に寄与することが期待できる内容であること。

3. 審査

審査にあたっては選考委員会を設置し、選考内規に基づいて適正に行う。

4. 表彰

奨励賞に選定された研究発表（若手研究者）は、当該年度の本部会総会において表彰するとともに研究助成金を交付する。また、表彰の結果は部会誌で公表する。

付記 この奨励基金は「農村整備事業の歴史」研究委員会からの寄付金の一部を原資とする特別会計より支出する。

制定：平成12年 7月 7日

改訂：平成25年 6月27日